

宇治市都市計画マスタープラン

意見交換会(山間地域)

令和3年10月12日(火) 開催



宇治市都市計画マスタープランの役割

実現すべき都市の将来像を明確にする

市民の合意に基づく都市計画を進めるため、様々な地域特性を踏まえ市民の意見をいかながら、**将来のまちの姿や都市づくりの方針を「実現すべき都市の将来像」として明確にします。**

都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、今後展開していく様々な都市計画の基礎となります。したがって、土地利用や道路、上下水道、公園などの都市施設に関する**都市計画が決定・変更される**ときの指針となります。

都市づくりを進めるための指針となる

マスタープランで示す将来像に基づき、**土地利用や都市施設などに係る各種都市計画の整合性を図るための指針**となります。

市民と行政の協働を積極的に推進する

市民と行政の協働を積極的に推進するため、可能な限り情報を提供するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

都市づくりの基本目標

宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり

- ① 快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります
- ② 歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます
- ③ 文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

多様な住まい方・働き方を支える都市づくり

- ① **生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします**
- ② 地球環境の持続性に配慮した都市づくりをめざします
- ③ 人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します
- ④ 産業の育成による個性ある都市づくりをめざします

総合的に災害リスクに対応できる都市づくり

- ① 安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします
- ② **リスク対応型の都市づくりをめざします**

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり

- ① **各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします**
- ② 人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します
- ③ 歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします

地域づくりの主な課題とこれからのテーマ

山間地域

主な課題

- 人口減少、高齢化が特に進展しており、地域づくりの担い手や魅力の発信が不足しています。
- 既存公共交通を基盤とした新たな移動ニーズへの対応が必要です。
- 地域内には土砂災害警戒区域が多数存在することから、ハザードマップなどによる災害リスクの共有と、防災能力の向上が必要です。
- 地域生活を支える道路の安全性の向上が必要です。

これからのテーマ

不法投棄を防止し宇治の誇りである自然の保全

豊かな自然環境と調和した地域振興

安心して住むことのできる生活環境の充実

地域内の観光・レクリエーション施設や豊かな自然を活用したまちづくり

自然環境保全のあり方を実践し里山の保全、復元、活用

5－1 土地利用の方針

(1) 山間集落地

●集落毎のまとまりを大切に、生活環境の向上

既存の家屋が一定の規模以上ある集落地については集落毎のまとまりを大切にしながら、生活環境の向上を図るために地域間を結ぶ道路などの整備を検討するとともに、安定した水道水の供給や生活排水処理機能の充実など住環境の向上を図っていきます。

(2) 農地

●優良農地・森林の維持・保全をするために、最適な土地利用を誘導

良好な自然環境が残された農業振興地域内農地および本地域内に多く残されている優良農地や森林は、生産活動の場として引き続きその維持・保全に努めます。

また、担い手の不在による遊休耕地の深刻化などは農林部局との調整を行いつつ、最適な土地利用を誘導します。

(3) 森林地・緑地等

●「山間自然ゾーン」で、緑地・農業を保全

貴重な自然や棚田などの優良な農地が残されている地域を「山間自然ゾーン」と位置づけ、その保全に努めます。

●レクリエーション資源の活用と自然環境を損なわない範囲での整備・活用

市民の散策やレクリエーションの場、そして地域の活性化を図るため、アクトパル宇治、炭山工芸の里や東海自然歩道などの観光・レクリエーション資源を活用した地域間交流の促進を進めます。

5－2 交通の方針

(1) 公共交通

●地域に必要な移動手段確保への支援

地域に必要な移動手段を確保するため、炭山助け合い支援事業など地域住民の主体的な取組みに対して、既存公共交通との整合を図りながら、その運営に関する支援を行います。

(2) 道路

●地域生活を支える幹線道路網の充実

自動車利用による生活利便性を高めていくために、一般府道二尾木幡線や主要地方道大津南郷宇治線などの整備改良促進を関係機関と協力します。

5－3 自然環境の保全および景観形成等の方針

(1) 自然環境

●農地や山地の保全と生活環境の維持・保全

農地や山地などは自然的土地利用の保全を基本としながら、全市民が協力して不法投棄の防止に努めるとともに、良好な生活環境の維持・保全に努めます。

●宇治川、志津川、笠取川周辺の貴重な自然環境の保全と憩いの空間としての活用

本地域は志津川、笠取川の源流に位置しているため、市民の貴重な資源を確保するとともに、ホタルが生息するなど、貴重な自然環境の保全・育成に努めます。

(2) 文化・歴史的遺産

●地域内の神社仏閣・天然記念物の保全

八幡宮本殿（炭山）、称名寺（東笠取）などの神社仏閣や天然記念物に指定されている称名寺の二ホンナシなどの保全に努めます。

(3) 宇治川周辺の緑地保全

●地域資源の保全

地域南部の宇治川周辺は琵琶湖国定公園に指定されており、うるおいのある地域の重要な資源でもあることから、「豊かな自然の象徴を守るエリア」と位置づけ保全していきます。

5－4 山間地域の防災の方針

●土砂災害への対応

山間地域は大部分が山林で占められており、土砂災害の危険性が存在しています。土砂災害警戒区域をはじめ土砂災害の危険性がある地域では京都府南部地域豪雨災害でも大きな被害がでており関係機関と連携し、土砂災害対策に努めます。

●災害リスクの情報共有

地域内には、土砂災害のリスクの高い地域があります。ハザードマップなどを用いて、浸水や土砂災害の危険性のある地域や京滋バイパス、府道、市道の管理者が協力し、地域アクセス道路の通行状況などの情報の共有に努めます。

5－5 まちづくり活動の方針

●里山の保全活動や交流の活性化の推進

本地域一帯に広がる市民の貴重な財産であり地域の誇りである自然のみどりを、自然環境の保全のあり方を実践していく場として、里山の保全、復元、活用に取り組むとともに、農業の振興、炭山の工芸村の活用方策を検討し、地域内のみならず都市部との交流の活性化を誘導します。そのため、アクトパル宇治などの公共施設と炭山工芸の里をその交流の場としてまちづくりを進めます。

●パートナーシップによるまちづくり活動の推進

山間地域では人口が少なく、少子高齢化が進んでいるため市民と行政とが連携したまちづくりを進めることが重要です。地域住民によるまちづくり活動として炭山地区では、すべての人が豊かな自然環境を生かし安心して楽しく住み続けられるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。宇治市では、こうした地域の将来のまちの姿を共有し、住民によるまちづくり活動を支援します。